三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2025年3月7日

いちよし・グローバル株式ファンド

愛称：いちばん星

NISA対象 成長投資枠

追加型投信／内外／株式

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ：https://www.smd-am.co.jp

コールセンター：0120-88-2976

［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社SMBC信託銀行

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2024年12月30日現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	14兆7,702億円（2024年12月30日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
追加型	内外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産（投資信託証券（株式 一般））	年1回	グローバル（日本を含む）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年3月6日に関東財務局長に提出しており、2025年3月7日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

色覚の個人差等を問わず、できるだけ多くの方に情報が伝わるよう、配色やデザインに配慮して作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ファンドの目的

投資信託証券（上場投資信託証券（ETF）を含む）への投資を通じて、日本を含む世界の割安株や中小型株等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、日本を含む世界の割安株や中小型株等に投資を行います。

□実際の運用は、投資信託証券（ETFを含む）への投資を通じて行います。

2 投資対象とする国・地域（米国、欧州、日本および新興国）の配分にあたっては、いちよし証券の助言を活用します。

□いちよし証券から投資環境分析に基づいた、国・地域への投資配分に関する投資助言を受けます。

□各国・地域（米国、欧州、日本および新興国）への投資配分比率は、株価のバリュエーション分析に基づいた割安度等を基に決定し、原則3ヵ月毎に見直します。

□投資信託証券への投資にあたっては、各国・地域毎に、情報収集・運用能力に優れた運用会社が運用する投資信託証券を三井住友DSアセットマネジメントが厳選します。また、継続的にモニタリングを行い、必要な場合は除外・追加も行います。

3 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

□基準価額は為替変動の影響を受けます。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの投資助言会社について

［ いちよし証券株式会社の概要 ］

会社概要	●1950年創立 ●お客様への対面による金融商品の提案・販売を通じた資産運用サービスを提供
会社特徴	●いちよしグループが持つ中小型成長株のリサーチ力と運用力を活用 ●ファンドラップ・投資信託による「ストック型ビジネス」を重視した経営体制
当ファンドにおける役割	●投資対象とする国・地域の配分に関する投資助言

（出所）いちよし証券の情報を基に委託会社作成

実績報酬

当ファンドは通常の信託報酬（以下「基本報酬」といいます）のほか、運用実績に応じた実績報酬をいただく場合があります。
詳しくは、後掲「実績報酬について」をご覧ください。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

運用プロセス

■投資対象となる国・地域への配分は、いちよし証券の投資助言に基づき、三井住友DSアセットマネジメントのグローバルパートナー運用部が決定します。

■投資対象とする投資信託は、三井住友DSアセットマネジメントが選定します。

国・地域の配分比率の決定

- 配分比率は投資助言会社であるいちよし証券の助言を基に決定します。
- 投資助言にあたっては、各地域の経済動向や株式市場の割安度等を勘案します。
- 配分比率は原則3ヵ月毎に見直します。

▼

投資信託証券の選定

- 定性および定量評価を組合わせた評価基準で、投資信託証券を選定します。
- 選定にあたっては、人材、運用プロセス、リサーチ、パフォーマンス、ビジネス全般、ファンドの投資適性、運用に関する費用等の観点から評価します。
- 1つの地域で複数ファンドを組み入れる場合は配分比率を均等とします。

▼

ポートフォリオ

- 運用状況を継続的にモニタリングを行い、必要に応じて投資信託証券の変更を検討します。

※上記の運用プロセスは2024年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。
※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

実績報酬について

■当ファンドの信託報酬では、ファンドの純資産総額に一定率を乗じた基本報酬のほか、運用実績に応じてハイ・ウォーター・マーク方式により実績報酬をいただきます。

ハイ・ウォーター・マークとは
実績報酬を算出する際の基準となる価額です。

■毎営業日、実績報酬控除前の基準価額*がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、その超過額の5.5%（税抜き5%）が実績報酬となります。

＊信託報酬の基本報酬および経費控除後の価額です。

※計理処理の関係上、実績報酬控除前基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回っても実績報酬が発生しない場合があります。

実績報酬 ＝（実績報酬控除前の基準価額 － ハイ・ウォーター・マーク）× 5.5%（税抜き5%）

▶ハイ・ウォーター・マーク（HWM）について

■当初設定日は10,000円（1万口当たり）とします。

■設定日の翌営業日以降

①実績報酬控除前の基準価額 ＞ ハイ・ウォーター・マーク
→ハイ・ウォーター・マークは実績報酬控除後の基準価額に更新されます。

②実績報酬控除前の基準価額 ≦ ハイ・ウォーター・マーク
→ハイ・ウォーター・マークは更新されません。

■収益分配時の調整

決算日に分配が行われる場合、ハイ・ウォーター・マークは分配金額を控除した価額に調整されます。（実績報酬がある場合は、実績報酬も控除されます。）

＜実績報酬の留意点＞

■日々の基準価額は信託報酬（基本報酬および実績報酬）や経費が反映された後の価額です。したがって、実績報酬の支払い時（毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時）や解約時に実績報酬が基準価額から差し引かれるものではありません。

■実績報酬は日々の基準価額に反映されるため、その後の基準価額が下落した場合でも、ファンドに返金されるものではありません。

［ 実績報酬とハイ・ウォーター・マーク（HWM）のイメージ（概算） ］

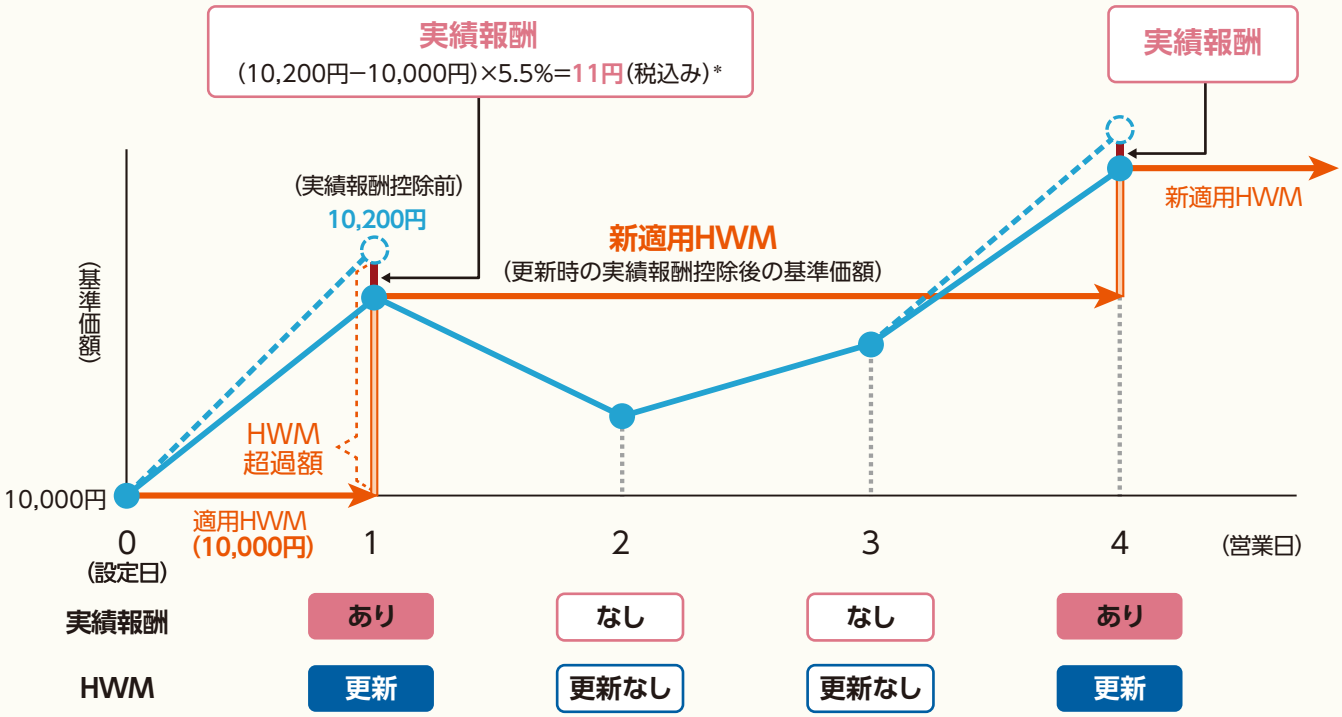

＊実績報酬は円未満切捨て

※概算をわかりやすくするために、設定日の基準価額（1万口当たり）を10,000円としています。実際の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。（消費税率10%で計算しています。）

※上記は理解を深めていただくためのイメージであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

主な投資制限

■投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

■外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

■外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

■年1回（原則として毎年6月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。

■分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

■分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

投資対象とする投資信託の投資方針等

■以下は、2024年12月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

■投資対象とする投資信託は、継続的にモニタリングを行い、必要な場合は入替えも行います。

▶ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー　US・コア・エクイティ・ファンド（USDアキュムレーション・シェア）

形　　態	アイルランド籍会社型投資信託（米ドル建て）
主要投資対象	米国の株式等（預託証書を含む）
運用の基本方針	●米国の株式に投資し、長期的なトータル・リターンの獲得を目指します。 ●時価総額が小さく、相対的に割安で収益性の高い企業への配分を強めながら、広範な銘柄に分散投資します。 ●個別銘柄の評価には、企業の時価総額、株価純資産倍率等の指標を利用します。 ●外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	●同一発行体の株式等への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。 ●原則として、未上場株への直接投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
運用管理費用	純資産総額に対して 運用報酬　年0.17%程度 管理報酬　年0.02%程度 事務代行費用　年0.01633%程度 保管費用　年0.01%程度 ※年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ピーティーイー・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・エル・ピー DFA オーストラリア・リミテッド ディメンショナル・ジャパン・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー　ヨーロピアン・バリュー・ファンド（USDアキュムレーション・シェア）

形　　態	アイルランド籍会社型投資信託（米ドル建て）
主要投資対象	欧州のバリュー株式等（預託証書を含む）
運用の基本方針	●欧州の大型バリュー株に投資し、長期的なトータル・リターンの獲得を目指します。 ●銘柄選択にあたっては、企業の時価総額、株価純資産倍率等の指標を利用します。 ●外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	●同一発行体の株式等への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。 ●欧州の新興国への投資割合は、純資産総額の20%以内とします。
分配方針	分配は行いません。
運用管理費用	純資産総額に対して 運用報酬　年0.27%程度 管理報酬　年0.02%程度 事務代行費用　年0.01633%程度 保管費用　年0.01%程度 ※年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ピーティーイー・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・エル・ピー DFA オーストラリア・リミテッド ディメンショナル・ジャパン・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー　ヨーロピアン・スモール・カンパニーズ・ファンド（USDアキュムレーション・シェア）

形　　態	アイルランド籍会社型投資信託（米ドル建て）
主要投資対象	欧州の小型株式等（預託証書を含む）
運用の基本方針	●欧州の小型株に投資し、長期的なトータル・リターンの獲得を目指します。 ●銘柄選択にあたっては、企業の時価総額等の指標を利用します。 ●外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	●同一発行体の株式等への投資割合は、純資産総額の10%以内とします。 ●欧州の新興国への投資割合は、純資産総額の20%以内とします。
分配方針	分配は行いません。
運用管理費用	純資産総額に対して 運用報酬　年0.40%程度 管理報酬　年0.02%程度 事務代行費用　年0.01633%程度 保管費用　年0.01%程度 ※年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	ファンドの取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ピーティーイー・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・エル・ピー DFA オーストラリア・リミテッド ディメンショナル・ジャパン・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

いちよし日本中小型株ファンド（適格機関投資家専用）

形　　態	国内籍投資信託（円建て）
主要投資対象	いちよし中小型株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、主として日本の金融商品取引所（これに準ずるものを含みます）に上場されている中小型株式に投資を行います。 ●ボトムアップ・リサーチを通じて、成長性が高く、株価水準が割安であると判断される銘柄に投資します。
主な投資制限	●株式への実質投資割合には制限を設けません。 ●外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.605%（税抜き0.55%）
その他の費用	信託事務の諸費用およびその他諸費用（監査費用、印刷等費用、受益権の管理費用等）をファンドから支弁します。
委託会社	いちよしアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

SMDAM日本株EVIハイアルファ（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形　　態	国内籍投資信託（円建て）
主要投資対象	日本株EVIハイアルファマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）
運用の基本方針	●マザーファンドへの投資を通じて、中長期的にTOPIX（東証株価指数、配当込み）を上回る投資成果を目指します。 ●マザーファンドの運用にあたっては、企業価値や各種バリュー指標等により割安と判断される銘柄の中から、ファンダメンタル分析により投資魅力が高い銘柄に厳選投資します。
主な投資制限	●株式への実質投資割合には制限を設けません。 ●外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.4851%（税抜き0.441%）
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。これらは、ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

ディメンショナル・エマージング・コア・エクイティ・マーケット・ETF

形　　態	米国籍投資信託(米ドル建て)
運用の基本方針	●フロンティア市場を含む新興国市場の株式に投資し、長期的な成長を目指します。 ●時価総額が小さく、相対的に割安で収益性の高い企業への配分を強めながら、広範な銘柄に分散投資します。 ●個別銘柄の評価には、企業の時価総額、株価純資産倍率等の指標を利用します。 ●外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	●新興国市場への投資割合は、原則として純資産総額の80%以上とします。 ●有価証券の貸付けを行うことがあります。
分配方針	インカム・ゲインは四半期ごと、キャピタル・ゲインは1年ごとに分配を行います。
管理費用等*	年0.35%程度
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・エル・ピー
副投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド DFA オーストラリア・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

＊ 管理費用等とはETFの運用管理費用およびその他費用をETFの平均純資産総額で除したもので、本書の数値はETFの直近の目論見書等で開示されているものです。

●投資対象とする投資信託においてデリバティブ取引を行う場合は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
●投資対象とする投資信託において外国為替予約取引を行う場合は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

基準価額の変動要因

■当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

■運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。

■投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

■当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

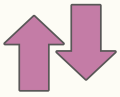

ファンド固有の留意点

中小型株投資に関する留意点

中小型株は、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなることがあり、ファンドの基準価額の変動も大きくなることがあります。また、中小型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。

外国税制に関する留意点

投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

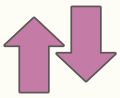

投資信託に関する留意点

□ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

□ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの１年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2023年6月～2024年12月

分配金再投資基準価額：
2022年6月～2024年12月

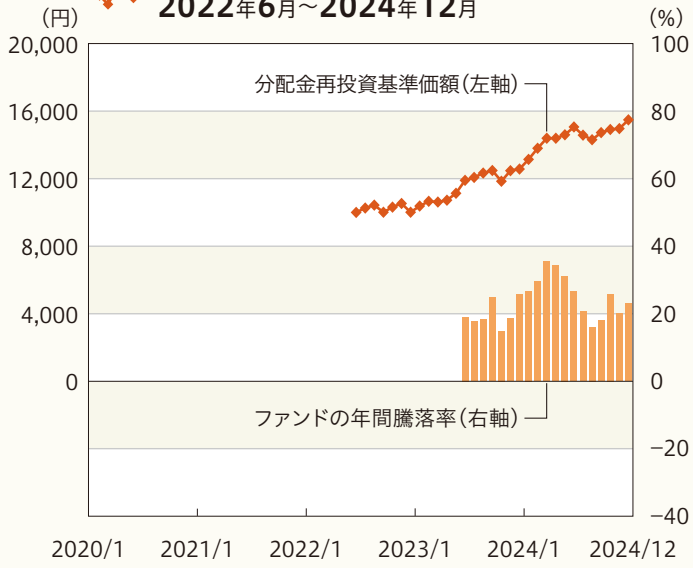

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2023年6月～2024年12月

他の資産クラス：
2020年1月～2024年12月

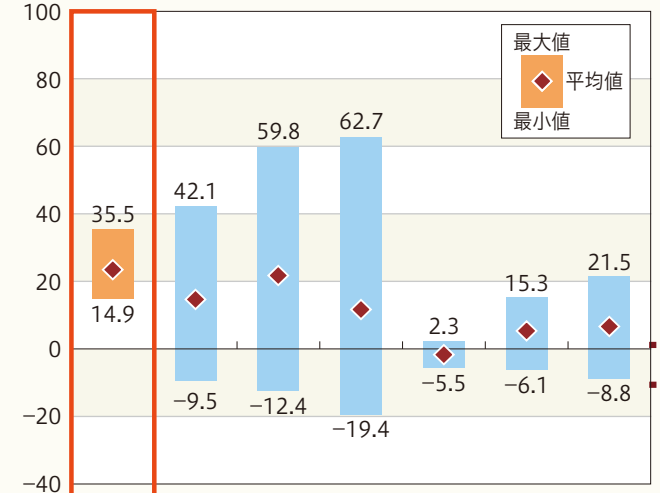

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	23.5%	14.7%	21.7%	11.7%	−1.7%	5.3%	6.6%

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	**TOPIX（東証株価指数、配当込み）** 株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	**MSCIコクサイ・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	**NOMURA−BPI（国債）** 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）** FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	**JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）** J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2024年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

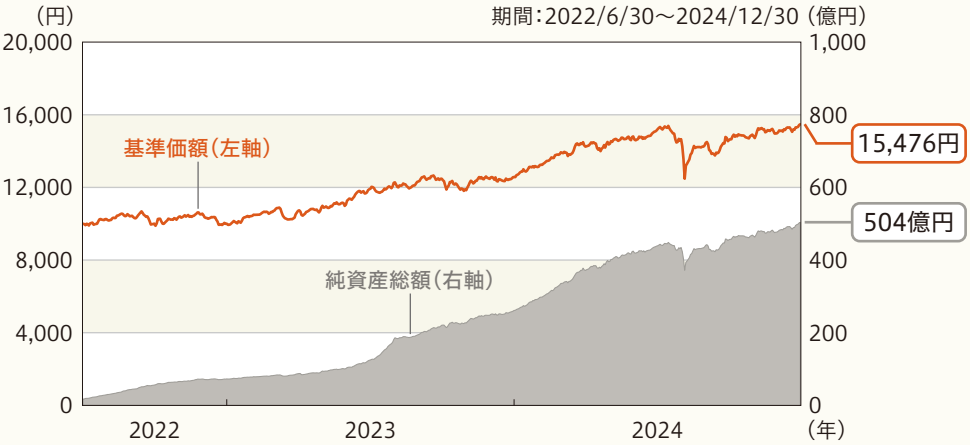

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

決算期	分配金
2024年6月	0円
2023年6月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

■いちよし・グローバル株式ファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	52.34
投資証券	アイルランド	29.77
	アメリカ	14.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.08
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM日本株EVIハイアルファ(FOFs用)(適格機関投資家専用)	26.91
日本	投資信託受益証券	いちよし日本中小型株ファンド(適格機関投資家専用)	25.43
アイルランド	投資証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシーUS・コア・エクイティ・ファンド(USDアキュムレーション・シェア)	24.32
アメリカ	投資証券	ディメンショナル・エマージング・コア・エクイティ・マーケット・ETF	14.81
アイルランド	投資証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシーヨーロピアン・スモール・カンパニーズ・ファンド(USDアキュムレーション・シェア)	2.73
アイルランド	投資証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシーヨーロピアン・バリュー・ファンド(USDアキュムレーション・シェア)	2.72

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2024年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

投資対象とする投資信託の現況

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー US・コア・エクイティ・ファンド(USDアキュムレーション・シェア)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー US・コア・エクイティ・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	Apple Inc	情報技術	5.5
アメリカ	Microsoft Corp	情報技術	4.6
アメリカ	NVIDIA Corp	情報技術	4.5
アメリカ	Meta Platforms Inc	コミュニケーション・サービス	2.2
アメリカ	Amazon.com Inc	一般消費財・サービス	2.1
アメリカ	Alphabet Inc	コミュニケーション・サービス	2.0
アメリカ	JPMorgan Chase & Co	金融	1.1
アメリカ	Eli Lilly & Co	ヘルスケア	0.9
アメリカ	UnitedHealth Group Inc	ヘルスケア	0.8
アメリカ	Berkshire Hathaway Inc	金融	0.8

※比率は、ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー US・コア・エクイティ・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・バリュー・ファンド(USDアキュムレーション・シェア)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・バリュー・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
イギリス	Shell PLC	エネルギー	4.4
フランス	TotalEnergies SE	エネルギー	3.7
イギリス	HSBC Holdings PLC	金融	3.3
スペイン	Banco Santander SA	金融	2.3
フランス	Sanofi SA	ヘルスケア	2.2
スイス	Holcim AG	素材	2.1
イタリア	UniCredit SpA	金融	2.1
フランス	Cie de Saint-Gobain SA	資本財・サービス	2.1
イギリス	British American Tobacco PLC	生活必需品	2.0
イギリス	Barclays PLC	金融	2.0

※比率は、ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・バリュー・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・スモール・カンパニーズ・ファンド(USDアキュムレーション・シェア)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・スモール・カンパニーズ・ファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
スイス	Swiss Prime Site AG	不動産	0.6
スイス	Baloise Holding AG	金融	0.6
イタリア	BPER Banca SPA	金融	0.5
スイス	Helvetia Holding AG	金融	0.5
ドイツ	GEA Group AG	資本財・サービス	0.5
スイス	Georg Fischer AG	資本財・サービス	0.5
スイス	PSP Swiss Property AG	不動産	0.5
オランダ	IMCD NV	資本財・サービス	0.5
スイス	Belimo Holding AG	資本財・サービス	0.5
フランス	Alstom SA	資本財・サービス	0.5

※比率は、ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー ヨーロピアン・スモール・カンパニーズ・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズから入手した情報を基に委託会社作成

基準日：2024年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■いちよし日本中小型株ファンド（適格機関投資家専用）

当該投資信託が投資している「いちよし中小型株マザーファンド」の主要投資銘柄（上位10銘柄）は、以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	銘柄名	業種	比率（%）
日本	マックス	機械	3.6
日本	セーレン	繊維製品	3.6
日本	コメダホールディングス	卸売業	3.6
日本	ユー・エス・エス	サービス業	3.5
日本	ニチアス	ガラス・土石製品	3.4
日本	トライアルホールディングス	小売業	3.2
日本	東映アニメーション	情報・通信業	3.2
日本	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	3.2
日本	タムロン	精密機器	3.1
日本	アマノ	機械	3.1

※比率は、いちよし中小型株マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※いちよしアセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■SMDAM日本株EVIハイアルファ（FOFs用）（適格機関投資家専用）

当該投資信託が投資している「日本株EVIハイアルファマザーファンド」の主要投資銘柄（上位10銘柄）は、以下の通りです。

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	銘柄名	業種	比率（%）
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	5.43
日本	ソニーグループ	電気機器	5.17
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.63
日本	KDDI	情報・通信業	3.96
日本	フジクラ	非鉄金属	3.73
日本	武田薬品工業	医薬品	3.50
日本	パナソニック　ホールディングス	電気機器	3.44
日本	JVCケンウッド	電気機器	3.37
日本	住友電気工業	非鉄金属	3.04
日本	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	2.95

※比率は、日本株EVIハイアルファマザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

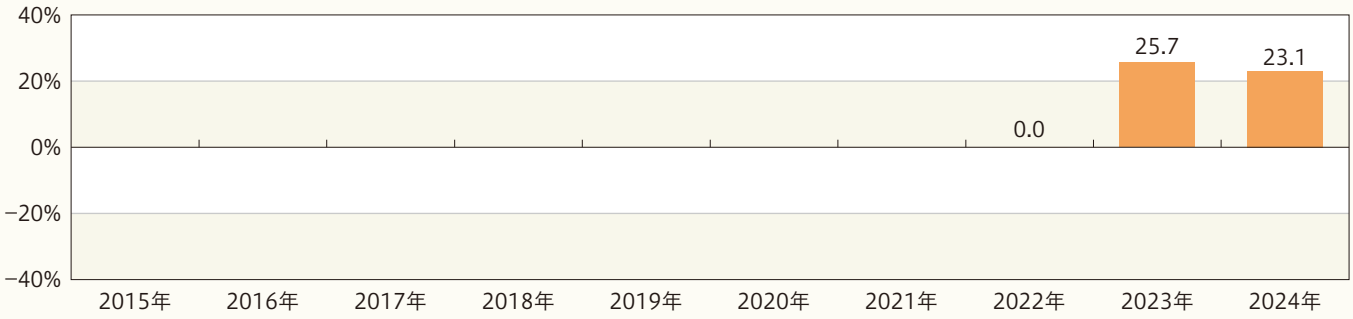

※収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2024年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年3月7日から2025年9月4日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ダブリンの取引所の休業日 ●ロンドンの取引所の休業日 ●ニューヨークの取引所の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎年6月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 (委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信託期間	無期限(2022年6月30日設定)
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、「いちばん星」として掲載されます。
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年12月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時（運用管理費用（信託報酬））

ファンド

信託報酬の総額は**①基本報酬および②実績報酬の合計**とします。
信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

①基本報酬
ファンドの純資産総額に**年0.627%（税抜き0.57%）**の率を乗じた額が日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

②実績報酬
毎営業日、実績報酬控除前の基準価額がハイ・ウォーター・マーク*1を上回った場合に、その超過額の**5.5%（税抜き5%）**が計上され、ファンドの基準価額に反映されます。
実績報酬は、ファンドの運用実績に応じ販売会社が受け取る報酬です。
＊1 ハイ・ウォーター・マークとは実績報酬を算出するための基準となる価額です。
詳しくは前掲「実績報酬について」をご参照ください。

<運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）>

支払先	①基本報酬の料率	役務の内容
委託会社	年0.35%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.20% ＋ ②実績報酬	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。
※委託会社の報酬には、国・地域の投資配分に関して助言を行う会社に支払う報酬が含まれています。

投資対象とする投資信託

年0.216%～年0.605%（税抜き0.216%～0.55%）程度*2
※投資対象とする投資信託のうち、運用管理費用等が最小のものおよび最大のものがそれぞれ100%組み入れられる場合を仮定して算出した試算値です。
※投資対象とする投資信託への投資割合で計算した場合、年0.41%（税抜き0.384%）程度　（2024年12月末現在）*3

実質的な負担

ファンドの純資産総額に対して**年0.843%～年1.232%（税抜き0.786%～1.12%）程度*2**
※投資対象とする投資信託のうち、運用管理費用等が最小のものおよび最大のものがそれぞれ100%組み入れられる場合を仮定して算出した試算値です。
※投資対象とする投資信託への投資割合で計算した場合、年1.037%（税抜き0.954%）程度　（2024年12月末現在）*3
※上記には、ファンドの運用実績に応じて生じる実績報酬は含まれておりません。実績報酬が発生した場合には、上記に実績報酬が加算されます。
実績報酬は、毎営業日において実績報酬控除前の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合に発生するため、事前に上限額等を示すことができません。

＊2 投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。
上記の料率は、2024年12月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
＊3 国・地域の投資配分の見直しおよび実際の組入れ状況等により変動します。

ファンドの費用・税金

保有時（その他の費用・手数料）

その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用　　等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2024年12月末現在のものです。

（参考情報）総経費率

直近の運用報告書の対象期間（2023年6月13日～2024年6月10日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。
投資対象とする投資信託（以下、投資先ファンド）の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.58%*	2.15%*	0.43%

＊対象期間における販売会社の実績報酬（1.52%）が含まれています。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。）です。
※投資先ファンドが上場投資信託（ETF）および上場不動産投資信託（REIT）に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/）から検索いただけます。

三井住友DSアセットマネジメント